

# 精神缺陷者の爲めの幼稚園の必要について保育關係諸氏に懇ふ

三木 安正

就學前教育の必要性が、多年に涉る保育關係者の撓みなき努力により、近時彌々深く認識せられ來たつたことは、さきの教育審議會に於ける幼稚園に關する要綱によつても明確に示されてゐる。しかしながら教育の對象となる幼兒全體に眼を向ける時、たゞへ現在の幼稚園が義務制となつたとしても、そこにはなほ教育の恩惠に浴し得ぬ多くの子供達が残されてゐる。即現在の如き幼稚園のみでは特別の養護教育を要する、肢體不自由兒、虛弱兒、精神薄弱兒、盲兒、聾兒等はその對象とはなり得ぬからである。而して是等不幸な子供達への救濟は、今や單なる人道主義的な感傷によつべきではなく、現下の非常時局に際會し、人的資源涵養の要求の切なる時、之に適切なる養護教育を施して、その性能を伸暢し、國民の「一人としてその處を得ざるものながらしむ」ることは刻下的の急務なりと言はねばならぬ。

さて如上の身體並びに精神に缺陷を有するものゝ教育について見るに、そのいづれもが満足な状態から遙かに遠い言はねばならぬのであるが、小學校教育に關しては盲兒及聾兒の爲めの教育令がある外は、小學校令第三十三條に「學齡兒童瘋癲白痴又ハ不具癡疾ノ爲就學スルコト能ハズト認メタルトキハ市町村長ハ府縣知事ノ認可ヲ受ケ學齡兒童保護者ノ義務ヲ免除スルコトヲ得、學齡兒童病弱又ハ發育不完全ノ爲就學セシムベキ時期ニ於テ就學スルコト能ハズト認メタルトキハ市町村長ハ其ノ就學ヲ猶豫スルコトヲ得」云々

此規定せられるのみで、就學を免除又は猶豫されたものを如何にするかは全く不間に附されてゐるのである。そして夫れ等の施設に至つては、主として民間篤志家の事業に待つ状態であるが、肢體不自由兒については唯一ながらも公

立學校(東京市光明學校)の設あり、又虛弱兒についての施設も漸く期して待つべきものがある。

しかるにその發展の最も遅れてゐるのは精神薄弱兒の爲めの教育並びに施設であり、全國に一〇ヶ所の收容所五十數個の補助學級があるに過ぎず、且つそれ等は完結した教育體系をもつて居らぬのである。しかも之が家庭に於ける困惑並びに犯罪その他社會に及ぼす影響の甚大なるを思ふとき精神缺陷兒の養護教育は正に一日の遲滯を許さざるもの云はねばならない。

この様な事情は既に早く識者の念頭にあつた事柄であつたが、今畢に淺學をも顧みず保育關係の諸氏に懇へんさる所以は、今年四月東京帝大に於て開催せられた第七回日本心理學大會に際し、「精神薄弱兒の問題」が討議事項に上せられ、更にその問題の重要性が、總會の決議によつて精神薄弱者研究委員會の設置にまで到らしめ、同委員會は現在研究討議を重ねつゝ、諸般の資料を具して、内閣總理大臣、厚生、文部、司法各大臣宛それぞれの所管事項に關し建議案を提出する運びに到つたのに際し、その中の幼稚園に關する部分につき保育關係諸氏の御理解と御協力を得んが爲めの微意に出するものに他ならないのである。

由來日本心理學會がかかる委員會を設置したことは今回をもつて嚆矢とするが、この非常時局の下に心理學を以て

結ばれた者が、その獨自の立場をもつて、萬民輔翼の實を擧げんとの熱意を示したことは、誠に意義深きことと思はれ、更にこの機會に學理を修めるものと、實際に携はるものとの緊密なる協力が一層深く願はれるのである。

## 一

精神病兒の處置については幾多の困難が存するが、まづ教育的に見ればその理解と把握が貧弱である爲め教育技術上非常な努力と忍耐を必要とし、しかもその努力にもかかはらず、教育の效果が普通に期待せられる程舉つて來ないといふこことである。これが始めは非常な熱意をもつて此の仕事に從事せんとしたものをして漸次に失望せしめ、同時に家庭及び社會の斯教育に對する期待を消失せしめ、目前の效果のみを期待する如き爲政者或ひは教育者をして、普通の子供の教育さへ充分に行はれて居らぬのに、效果の譽らぬものに多大の費用を費す餘裕はないと言はしめる理由になるのであると思ふが、之に對して、まづ效果の期待といふ點についてそれらの人々の考へることは、普通兒童に對する教育の效果と同じ水準を期待する結果であつて、生來五の素質を有するものと十の素質を有するものと同等に評價するのが誤りであることに氣附かぬのである、しかもその結果五の素質を有する者が十の素質を有する者と同

様に役立たぬといふ理由で五の素質のあるものを零にしてしまふ理由はない。又費用の點から見れば現在その爲めに消費したものが、直ちにそれ丈の効果がないとしても、もし是等を放任しておいた結果、後に至つて生ずる社會的な困惑、損害を計算するならば、むしろその位の費用は少なきに過ぐるとも云ふことが出來よう。例へば放置せられ精神薄弱者が無心に火を弄び、それが大火の原因となれば一瞬にして巨萬の資財を鳥有に歸せしめる如きことは屢々起り得ることである。即生來五の素質を持つ者をしてマイナス(一〇)の者にする必要は毫も存在しない。五の素質を有する者には五の働きを爲さしめれば、その效果は百パーセント云へるのであつて、その爲めには彼等をして働くかしめ得る用意の場所を作つてやらねばならぬ。例へば現在の生産様式では一人の労働者の分擔する仕事は細かく分化されてゐるから、その中のある種の作業は精神薄弱者にまつても容易になし得るのであるが、彼等にまつて困難なることは、彼等が普通の労働者と同じ職場に働く際の同僚との關係及び家を持つて世事に處して行くことにあるのであるから、その様なものには適當な指導者の下に彼等のみの住居、職場を與へてやればよいので、外國にはすでにかかるコロニーシステムが行はれてゐる處もあると聞いてゐる。しかし精神薄弱者の爲めのコロニーが出来るまでに至らず

とも、それが比較的輕度のものであれば、彼等に可能な職業教育を施し、適當な職場を與へ、監督官の補導の下に生産に從事せしめ得ることは勿論可能である。實際に於て現在の如き働き手の不足な際には、可なり多くの精神薄弱者が仕事を從事し、相當の能率を擧げてゐるが、たゞそれを放任する時には、測らざる災害をひき起さぬとは保し難いのである。

以上の如き事柄に對してさきの委員會は全般的に研究を進めてゐるが、その様な途に進ましめる爲めには、まづ幼時期に於ける出發を誤まらぬ様にしなければならぬ。しかもそれはなるべく早期の處置をこらねばならぬ。

之が爲めには、各教育機關に兒童鑑別所又は鑑別委員を置き、普通幼稚園には適せぬ子供、或ひは、小學校教育以前には準備時代を要する子供等をば特別幼稚園に收容せしめ、或ひはさらにも重症なる者は保護施設に送る等の處置をなさしめるべきであるが、なほ特別幼稚園では、元來精神薄弱ではないが、病弱のため、或ひは環境乃至教育的缺陷の爲め、あたかも精神薄弱の如き遲滯を示し、或ひは社會性を缺く等の性格異常兒を收容して、學齡期の教育に耐え得る丈の用意をなさしめる必要がある。ここに現在の幼稚園では、甚だしき遲滯兒は入園時に除外せられるとして、も、性格的缺陷兒は相當に見出され、それらの幼兒の爲め

に保育上の困難は倍加されてゐるのであるから(註一)この點については特に幼児教育關係者の共感を得られる。いたた思はれ、又之れに適切な處置をなす時にはその效果も大いに期待し得られるのである。

グラッスルによれば、就學の始期、學校の卒業期等は性格の問題上の危機である。せられてゐるが、かかる時期に社會生活に順應し得ざる爲めの障礙は從來比較的問題にされずにある様に思はれる。勿論精神薄弱兒等の異常兒については、その重要性が一層大なのであるから、特別幼稚園は後の教育に耐え得る丈けの用意をなす場所にならねばならぬのであつて、さきに教育審議會で決定せられた要綱の第二條保健並ニ體ヲ重視シ之ガ刷新ヲ圖ルコト、及ビ第四條家庭教育ノ改善ト併セテ幼稚園ノ社會的機能ノ發揮は特に異常兒に對する特殊幼稚園の使命でなければならない。

### 三

假りに、然らば特殊幼稚園の對象となる幼兒の數はさの位あるか云へば、所謂精神薄弱兒させられるものは大體百人につき三人内外と見られるが、その内重症なるものはここに云ふ特殊幼稚園とは別の保護施設に向けられるのが適當であり、その内比較的輕度のもの及び精神薄弱とはせられずとも所謂劣等兒と呼ばれるもの、並びに正常に近き智能を有するも言語障礙を有するもの、及び性格異常を有

するもの等がこの場合の對象となるが、その數は前二者に關しては若干の調査が存するも(註二)後の二者については我國での資料は殆んど無き爲め、正確な數字は出し難いが、今假りに少しく内輪に見積つて前者を $\frac{1}{2}\%$ 、後者を同様 $\frac{1}{2}\%$ すれば合計 $4\%$ の割合が考へられ、幼稚園期幼兒總數を八百萬とすれば、その實數は三十二萬となる。さらに、一組に收容すべき幼兒數を平均十五名とすれば約二萬のクラスが必要となる。然して之を普通幼稚園又は託児所に一クラスづつ並置せしめるにすれば一萬の幼稚園託児所にこの附屬施設を要するわけである。勿論、特殊兒童のみの獨立の幼稚園の出來ることは一層望ましい。さて之の數の特殊クラスを零より生ぜしめるに誠に容易ならざる業ではあるが、零から一が生すればそれは一大飛躍であり、その效果が認識せられるに到れば一が直ちに多を呼び起すことは容易である。その意味で吾々はまづ一を生ぜしめるに努めしめねばならぬと思ふ。敢て保育關係諸氏に懇ぶる所以である。吾々も亦かかる考の下に現在コンマ以下の研究を始めてゐるが、その様なさゝやかな試の中にも顯著に見られるこは、其處で彼等は彼等自身の世界を見出してゐるといふこである。自分達の世界が與へられれば、そこには自分達の欲求が現はれる、その欲求を指導して行けば、やがて他者の中に於ける自己の地位が判り、

自分の仕事が見出されて行く。彼等が普通の子供の中に在る間は、彼等の頭上には重い壓迫が加へられてゐるのであります、その重壓の下では、彼等は押しつぶされてしまふか、歪曲した人間にならざるを得ない。早い時期にその重壓を取り除き、彼等相應の活動場所と自信をさせなければ、彼等に與へられた天賦のものを充分に發揮せしめるることは決して不可能ではないのである。

註一、拙稿、幼稚園託児所に於て取扱ひに困る子供の調査、「教育」昭和十三年四月。

註二、奥田三郎、精神薄弱兒の教育問題

「教育」昭和十二年三月

拙稿、特殊幼稚園の必要について

(三四頁より)

育には、夏休みの必要なくもがなと思ひます次第。適當の設備と人材を得、研究を重ね、よき結論を廣く各地に普及させ度きものと存じます。

新東亜建設の仕上を擔當すべき、第一の國民を先づ第一に、體育をと庶幾ふものであります。

水と子供の題にて、何か執筆をとのこでしたのが種々の故障のため、ほんの短時間に、書きつどり、前後整はず、不文體をなしませんが、御容赦を御願ひして筆を止めるここに致します。

## 告會 八月號休刊

本誌八月號は休刊し、九月に於て、八、九

兩月號を合冊發刊いたします。

昭和十四年七月

日本幼稚園協會

〔附記〕 本稿は主として都會を中心としての考案になつたきらひがあるが、農村に於ける遲滞兒の問題についてはなほ別に考慮すべき點があると思ふ。そのことは又別の機會に考察することゝし、現在の農村に對しては託児所の普及といふことが最も要望せられる點であると思ふ。